

個人情報取扱に関する同意条項（法人）新旧対照表

改定後	改定前	備考欄
<p>第5条（会員契約が不成立の場合） 会員契約が不成立の場合であっても、使用者等が入会申込をした事実は、第1条第1項に定める目的および第2条に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。</p> <p>第7条（規約等に不同意の場合） 当社は、使用者等が入会申込みまたは使用者届出に必要な記載事項の記載を希望しない場合または本規約または本同意条項の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会または使用者となることをお断りすることや退会の手続きをとることがあります。</p> <p>反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意 私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員・実質的支配者等を含む。以下同じ。））および使用者は、次の（1）に規定する暴力団員等または（1）の各号のいずれかに該当する場合、（2）の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または（1）に基づき表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私および使用者は、上記行為または虚偽の申告が判明した場合、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、一切私および使用者の責任といたします。</p> <p>（略）</p> <p>（2）自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤までのいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。</p> <p>（略）</p> <p>（2024年4月改定）</p>	<p>第5条（会員契約が不成立の場合） 会員契約が不成立の場合であっても、使用者等が入会申込をした事実は、第1条第1項に定める目的および第2条に基づき、当該契約に不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。</p> <p>第7条（規約等に不同意の場合） 当社は、使用者等が入会申込みまたは使用者届出に必要な記載事項の記載を希望しない場合または本規約または本同意条項の内容の全部もしくは一部を承認できないことや退会の手続きをとること、入会または使用者となることをお断りする場合があります。</p> <p>反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意 私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））および使用者は、次の（1）に規定する暴力団員等または（1）の各号のいずれかに該当する場合、（2）の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または（1）にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私および使用者は、上記行為または虚偽の申告が判明し会員資格が取り消された場合、当然に貴社に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、いっさい私および使用者の責任といたします。</p> <p>（略）</p> <p>（2）自らまたは第三者を利用して次の①から⑤までのいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。</p> <p>（略）</p> <p>（2023年4月改定）</p>	<p>（変更）</p> <p>（変更）</p> <p>（追加）</p> <p>（変更）</p> <p>（削除） （変更）</p> <p>（変更）</p> <p>（追加）</p> <p>（変更）</p>